

社会福祉法人 江東区社会福祉協議会 職員（常勤）募集要項

1 採用人数 1名

2 受験資格（以下の条件をすべて満たす者）

- (1) 昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方
- (2) 平成25年4月1日現在で、次のいずれかの資格取得者
 - ① 社会福祉士
 - ② 精神保健福祉士
 - ③ 介護福祉士
- (3) 地域福祉活動に熱意がある方
- (4) 活字印刷文の出題に対応できる方
- (5) 普通自動車運転免許取得者（AT限定免許でも可）
- (6) 成年被後見人または被保佐人でない方
- (7) 禁固以上の刑に処せられていない者及び破産宣告を受けていない方

3 職務内容

- (1) 社協事務局内での地域福祉活動推進業務、相談・援助業務、庶務
- (2) 障害者施設における身体・知的障害者の指導・援助・介護、相談業務

※ 配属先は、採用後に決定

4 雇用条件

- (1) 給与 本協議会の給与規程により支給
(参考：専門学校・短大新卒の場合 給料月額：¥152,100)
(参考：4年制大学新卒の場合 給料月額：¥173,400)
※職歴により加算される場合もあります。
- (2) 諸手当
地域手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、退職手当
など本協議会の給与規程により支給
- (3) 休暇
原則として、週休2日制（土・日、祝日休み）。ただし、配属先によっては土曜・日曜勤務あり。年次有給休暇制度あり。
- (4) 勤務時間
8時30分から17時15分（交代制勤務の配属先あり）
- (5) 社会保険
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険
- (6) 福利厚生
江東区勤労者福祉サービスセンター、東京都社会福祉協議会
従事者共済会（任意）に加入
定期健康診断（年1回）

裏面に続く

5 採用予定日 平成25年8月1日

※ ただし、採用の日から6か月間は試用期間とし、勤務成績良好な方を本採用とします。勤務成績が不良と本協議会会長が認める場合には、解雇となります。

6 提出書類 (1) 自筆履歴書 (最近3か月以内に撮影した写真貼付)
(2) 志望動機(400字詰原稿用紙【A4版、横書き】2枚程度)
(3) 写真1枚(縦4cm×横3cm) ※受験票添付用
(4) 最終学校の卒業証明書
(5) 資格証明書(登録証の写し等)
(6) 返信用封筒(定型封筒に速達料350円切手を貼付のうえ、郵便番号、住所、氏名を明記) ※受験票・会場案内図送付用

7 応募方法 上記提出書類を、下記により郵送または持参してください。

- (1) 提出場所 〒135-0016
東京都江東区東陽6-2-17
高齢者総合福祉センター内
社会福祉法人江東区社会福祉協議会 総務課管理係
TEL 03-3647-1895
- (2) 提出期限 平成25年6月25日(火) 必着
※ 提出期限後に書類選考の上、郵送にて各応募者に通知します。

8 選考方法 (1) 一次選考：一般教養試験、小論文試験
試験日：7月6日(土)
試験会場：江東区高齢者総合福祉センター
(江東区東陽6-2-17)

(2) 二次選考：面接 7月中旬を予定しています。
※ 一次選考の合否ならびに一次選考合格者に対する二次選考の試験日については、郵送にて通知します。

9 結果発表 平成25年7月下旬 合否については、郵送にて通知します。

10 その他 (1) 提出書類は、一切返却しません。
(2) 受験者の個人情報については、選考試験の目的以外には使用しません。
(3) 面接選考合格者は、一定の期日までに健康診断書を提出していただきます。
① 受診料本人負担。※6か月以内に学内または、職場内で受診した健康診断書でも可
② 健康診断の結果、職務に支障があると判断した場合は、合格を取り消すことがあります。